

令和6年度 契約変更一覧（工事及び工事系委託） 8月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く契約金額
の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額（円） （変更前）	契約金額（円） （変更後）	契約相手先	担当課
1	農業集落排水管路布設工事（摩文仁地内）	¥66,638,000	¥69,146,000	玉光産業 株式会社	水道部 工務課

変更契約内容一覧（第1回変更）

		NO
工事件名	農業集落排水管路布設工事（摩文仁地内）	
工事場所	糸満市字摩文仁、大度、米須	
工事概要	VUφ150 L=340m VPφ100 L=711m 1号人孔 6基 小口径人孔 7基 公共柵 2基	
業種	土木工事	
変更契約締結日	令和6年8月29日	
工期（変更前）	自 令和6年2月14日 ～ 至 令和6年8月30日	
工期（変更後）	自 令和6年2月14日 ～ 至 令和6年12月20日 変更日数 112 日間	
契約金額（税込）（変更前）	¥66,638,000	
契約金額（税込）（変更後）	¥69,146,000 増額 ¥2,508,000	
契約の相手方	商号 玉光産業 株式会社	
	住所 糸満市西崎町5-6-3	
担当課	水道部 工務課	
変更理由		
<p>本工事は国道部での農業集落排水管（本管）の設置工事である。情報ボックス横断箇所において覆工板の設置を追加したほかアスファルト舗装面積が増加したため、請負金額の増額変更を行う。</p> <p>また、工事現場は岩があり掘削作業に日数を要したことから、工事の進捗が遅れているため工期の延長を行う。</p>		